

高岡市議会 3月定例会提出議案について

1 件数

- ・初日提案（3月1日）36件（予算13件、条例17件、その他5件、報告1件）
- ・追加提案（3月5日）平成23年度各会計補正予算
- ・追加提案（3月22日）4件（人事4件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条例（17件）

1 高岡市事務分掌条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

港湾振興に関する事務分掌の見直しに伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- ・産業振興部の事務分掌：「港湾振興に関する事項」を追加
- ・建設部の事務分掌：「港湾整備その他土木に関する事項」に改正

- ・施行期日 平成24年4月1日

2 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

退職、採用等の職員数の変動に伴い、職員定数を改正するもの

(主な内容)

区 分		平成24年度	平成23年度	差引
議会の事務局の職員		11	11	
市長の事務 部局の職員	一般職員（下欄に掲げる職員を除く。）	984	1,004	20
	高岡市民病院事業会計に属する職員	505	505	
水道事業管理者の事務部局の職員		72	76	4
監査委員の事務局の職員		5	5	
農業委員会の職員		5	5	
教育委員会の事務局の職員		65	65	

教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員	150	154	4
消防職員	228	225	3
合 計	2,025	2,050	25

・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

3 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【納税課】

(趣旨)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等の施行に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

個人住民税

- ・個人市民税の均等割の引上げ（平成 26 年度から平成 35 年度まで）

〔均等割額〕

現 行：市民税 3,000 円（県民税 1,500 円）

改正後：市民税 3,500 円（県民税 2,000 円）

個人住民税の均等割額としては、4,500 円から 5,500 円への引上げ

- ・退職所得に係る個人住民税の 10%税額控除の廃止（平成 25 年 1 月 1 日以後に支払われるべき退職手当等から適用）

たばこ税

- ・法人実効税率の引下げと課税ベースの拡大に伴う県と市の収入調整のため、県たばこ税の一部の市たばこ税への移譲による税率の引上げ(平成 25 年 4 月売渡し分から適用)

〔たばこ税率〕

現 行：1,000 本につき市たばこ税 4,618 円（県たばこ税 1,504 円）

改正後：1,000 本につき市たばこ税 5,262 円（県たばこ税 860 円）

たばこ税額としては、1,000 本につき 6,122 円の現状を維持

- ・施行期日 公布の日

退職所得に係る個人住民税の 10%税額控除の廃止に係る改正は、平成 25 年 1 月 1 日

たばこ税額の引上げに係る改正は、平成 25 年 4 月 1 日

4 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【建築指導課】【消防本部予防課】

(趣旨)

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- ・ 浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に対する審査手数料の追加
- ・ 建築基準法に基づく手数料を徴収する事項に係る規定の整理

- ・ 施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

5 高岡市国民健康保険出産資金貸付基金条例を廃止する条例

【保険年金課】

(趣旨)

出産育児一時金の直接支払制度等の充実及び当該貸付制度の利用実績に鑑み、国民健康保険出産資金貸付事業を廃止することに伴うもの

(主な内容)

高岡市国民健康保険出産資金貸付基金条例の廃止

- ・ 施行期日 公布の日

6 高岡市きずな学園条例の一部を改正する条例

附則「高岡市職員の特殊勤務手当に関する条例」

【社会福祉課】

(趣旨)

障害者自立支援法及び児童福祉法の改正による障害児施設・事業の一元化等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

1 施設の変更

(現行)

- ・ 知的障害児通園施設
- ・ 肢体不自由児通園施設

(改正後)

- ・ 児童発達支援センター
- ・ 医療型児童発達支援センター

2 事業の変更

(現行)

- ・心身障害の相談、指導、診断、検査及び判定
- ・心身障害児に対する治療及び療育訓練
- ・心身障害児及びその保護者に対する家庭における訓練方法等の指導

(改正後)

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・保育所等訪問支援
- ・障害児相談支援

3 名称の変更

障害児等の発達を支援するという設置目的や事業内容等をより明確にするために、名称を「高岡市きずな子ども発達支援センター」に改める。

- ・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

7 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

(趣旨)

児童福祉法の改正に伴い、条文を整備するもの

(主な内容)

- ・児童福祉法を引用する条項の整理

- ・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

8 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例

【高齢介護課】

(趣旨)

第 5 期介護保険事業計画(平成 24 年度から平成 26 年度まで)における第 1 号被保険者保険料の見直しによる保険料率の改正等を行うもの

(主な内容)

- ・介護認定審査会の委員定数の見直し

現 行：70 人以内 改正後：75 人以内

- ・保険料負担増の軽減のための所得段階の増設

現 行：第 9 段階 改正後：第 11 段階

・保険料率の改定（年額）

（現行）

所得段階	保険料率(円)
第1段階	22,200
第2段階	30,500
第3段階	38,800
第4段階	49,900
第5段階	55,400
第6段階	63,800
第7段階	69,300
第8段階	80,400
第9段階	94,200

（改正後）

所得段階	保険料率(円)
第1段階	25,500
第2段階	31,900
第3段階	41,400
第4段階	44,600
第5段階	57,300
第6段階	63,700
第7段階	73,300
第8段階	79,700
第9段階	92,400
第10段階	108,300
第11段階	111,500

・施行期日 平成24年4月1日

9 高岡市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

（趣旨）

児童の医療費助成に係る対象年齢の拡大措置を講ずるもの

（主な内容）

・対象年齢の拡大

現 行：入院は小学6年生まで、入院外は小学3年生まで

改正後：入院は中学3年生まで、入院外は小学6年生まで

・施行期日 平成24年10月1日

10 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

「高岡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正」

【環境サービス課】

「高岡市営土地改良事業及び農地農業用施設災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正」

【農地林務課】

「高岡市商工業振興条例の一部改正」

【産業企画課】

「高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例の一部改正」

【都市計画課】

「高岡市営住宅条例の一部改正」

【高岡建設管理センター】

「高岡市公民館条例の一部改正」

【生涯学習課】

「高岡市立図書館条例の一部改正」

【生涯学習課】

「高岡市立博物館条例の一部改正」

【生涯学習課】

「高岡市福岡歴史民俗資料館条例の一部改正」

【福岡教育行政センター】

「高岡市万葉歴史館条例の一部改正」

【生涯学習課】

「高岡市美術館条例の一部改正」

【生涯学習課】

「ミュゼふくおかカメラ館条例の一部改正」

【福岡教育行政センター】

(趣旨)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次一括法及び第2次一括法）の施行に伴い、条文を整備するもの

(主な内容)

- 1 高岡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正
第2次一括法による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、市が設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を条例で規定
- 2 高岡市営土地改良事業及び農地農業用施設災害復旧事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正
第2次一括法による土地改良法の改正に伴い、急施の場合における応急工事計画による事業施行に係る経費の賦課徴収の特例に関する引用条項を整理
- 3 高岡市商工業振興条例の一部改正
第2次一括法による地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律の改正に伴い、拠点地区の設定に関する引用条項を整理
- 4 高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例の一部改正
第2次一括法による景観法の改正に伴い、景観形成重点地区等における行為の制限に関する事項の引用条項を整理
- 5 高岡市営住宅条例の一部改正
第1次一括法による公営住宅法の改正に伴い、高齢者、身体障害者等の特定の単

身世帯について、同居親族がなくても入居を可能とする要件を条例で規定

6 高岡市公民館条例、高岡市立図書館条例、高岡市立博物館条例、高岡市福岡歴史民俗資料館条例、高岡市万葉歴史館条例、高岡市美術館条例及びミュゼふくおかカメラ館条例の一部改正

第2次一括法による社会教育法、図書館法及び博物館法の改正に伴い、各施設の運営審議会又は協議会の委員の委嘱又は任命基準を条例で規定

・施行期日 公布の日

1、5及び6は、平成24年4月1日

11 高岡市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例

【総務課】

(趣旨)

防災行政無線施設のデジタル化による同報固定通信業務の機能の拡張等に伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

- ・同報固定通信業務における機能拡張に係る内容の追加
- ・屋外子局に係る使用の自治会への拡大

・施行期日 平成24年4月1日

12 高岡市暴力団排除条例(新規)

【地域安全課】

(趣旨)

市民の安全で平穏な生活を確保し、市民経済の健全な発展に寄与することを目的として、富山県とも連携・協力し、暴力団の排除を市として総合的に推進するため、新たに条例を制定するもの

(主な内容)

・市、市民及び事業者の責務

市の責務： 市民及び事業者の協力を得て、関係機関等との連携を図りながら、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進

市民の責務： 暴力団排除のための活動への自主的な取組み、市の施策への協力等

事業者の責務： 事業により暴力団を利することのないようにすること、市の施策への協力等

・市の事務及び事業における措置

市の公共事業等により暴力団を利することのないよう、暴力団員、暴力団と密接な関係を有する者等を入札に参加させないなどの必要な措置を講じる。

・公の施設の利用における措置

公の施設の利用が暴力団の利益になると認めるときは、当該施設の利用を承認せず、又は当該利用の承認を取り消すことができる。

・市民等に対する支援

市民等が暴力団の排除のための活動に自主的かつ連携協力を図って取り組むことができるよう、市民等に対し、情報の提供等の必要な支援を行う。

・青少年に対する教育等

市の設置する中学校等において、生徒が暴力団排除の重要性を認識するとともに、暴力団に加入せず、及び暴力団員等による犯罪の被害を受けないようにするための教育が必要に応じて行われるよう適切な措置を講じる。

・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

13 高岡市農村環境改善センター及び農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例

【農地林務課】

(趣旨)

施設の設置目的、利用実態等に鑑み、地元自治会に移管することに伴い、農村集落多目的共同利用施設「勝木原会館」及び「山川会館」を廃止するもの

(主な内容)

「勝木原会館」及び「山川会館」に係る規定の削除

・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

14 高岡市営駐車場条例の一部を改正する条例

【都市計画課】

(趣旨)

福岡駅前土地区画整理事業の進展に伴い、土地造成工事の施行対象となる高岡市営福岡駅前第 1 駐車場を廃止するもの

(主な内容)

高岡市営福岡駅前第 1 駐車場の名称及び位置、開場時間、駐車券の発行並びに利用できる自動車の種類等の条項を削る。

・施行期日 平成 24 年 7 月 1 日

15 高岡市下水道条例の一部を改正する条例

【下水道管理課】

(趣旨)

下水道法施行令の改正に伴い、公共下水道使用者に対する除害施設の設置等の義務に係る水質基準を見直すもの

(主な内容)

- ・下水道の終末処理場における処理困難物質である 1.1 - ジクロロエチレンに係る基準の緩和
現 行：1 リットルにつき 0.2 ミリグラム以下
改正後：1 リットルにつき 1 ミリグラム以下
- ・施行期日 公布の日

16 高岡市火災予防条例の一部を改正する条例

【消防本部予防課】

(趣旨)

危険物の規制に関する政令の改正に伴い、所要の経過措置を設けるもの

(主な内容)

消防法上の危険物に「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」が追加されたことに伴い、危険物の貯蔵及び取扱いに係る所定の技術上の基準等について、一定期間の適用除外等新たな危険物の対象に係る経過措置を規定

- ・施行期日 平成 24 年 7 月 1 日

17 高岡市水道事業、簡易水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【水道局総務課】

(趣旨)

水道局組織の見直しに伴い、所要の改正を行うもの

(主な内容)

水道事業管理者の職名を水道局長とする規定の削除

- ・施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

(2) その他(5件)

1 指定管理者の指定について

(高岡市鑄物資料館)

【生涯学習課】

(趣旨)

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定するため、議会の議決を経るもの

(主要内容)

- ・施設の名称 高岡市鑄物資料館
 - ・指定管理者 高岡市金屋町 2 番 30 号
金屋町自治会
 - ・指定の期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで
-

2 工事請負契約の締結について

(高岡市立横田小学校校舎耐震補強工事)

【教育委員会総務課】

(趣旨)

横田小学校校舎の耐震補強工事を行うもの

(主要内容)

- ・工 事 名 高岡市立横田小学校校舎耐震補強工事
- ・契 約 方 法 一般競争入札
- ・契 約 金 額 215,250,000 円
- ・契約の相手方 江尻・昭和高岡市立横田小学校校舎耐震補強工事特定建設工事共同
企業体
代表者 高岡市大坪町三丁目 9 番 17 号
江尻工業株式会社
構成員 高岡市大坪町三丁目 9 番 17 号
江尻工業株式会社
高岡市広小路 6 番 1 号
昭和建設株式会社

3 財産の譲与について

(土地及び建物)

【農地林務課】

(趣旨)

勝木原会館の廃止に伴い、土地及び建物を地元自治会に譲与するもの

(主な内容)

- ・ 譲与する財産 土地
 - 所在 高岡市勝木原 700 番外
 - 面積 555.48 平方メートル
- 建物
 - 所在 高岡市勝木原 700 番地
 - 構造 木造瓦葺平屋建
 - 延べ床面積 160.65 平方メートル
- ・ 譲与の相手方 高岡市勝木原 719 番地 1
勝木原自治会

4 財産の譲与について

(土地及び建物)

【農地林務課】

(趣旨)

山川会館の廃止に伴い、土地及び建物を地元自治会に譲与するもの

(主な内容)

- ・ 譲与する財産 土地
 - 所在 高岡市山川 287 番
 - 面積 485.70 平方メートル
- 建物
 - 所在 高岡市山川 287 番地
 - 構造 木造瓦葺平屋建
 - 延べ床面積 104.34 平方メートル
- ・ 譲与の相手方 高岡市山川 483 番地
山川自治会

5 財産の譲与について

(建物)

【児童育成課】

(趣旨)

高岡市定塚保育園の民営化に伴い、建物を引受法人に譲与するもの

(主な内容)

- ・ 譲与する財産 建物
 - 所在 高岡市東中川町 10 番 15 号
 - 構造 鉄筋コンクリート造平屋建一部 2 階建
 - 延べ床面積 875.60 平方メートル
- ・ 譲与の相手方 高岡市野村 240 番地
 - 社会福祉法人高陵児童福祉会

(3) 報告(1件)

1 専決処分の報告について

(平成 23 年度高岡市一般会計補正予算(第 4 号))

(平成 24 年 1 月 31 日専決)

【財政課】

(趣旨)

平成 23 年度の除雪対策事業に対処するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、予算補正を専決処分したもの

(主な内容)

歳入歳出予算に 100,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 73,311,085 千円とする。

最終日追加提案(4件)

- ・ 人事案件(4件)
 - 1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
 - 道前 正光氏(6期)の任期が平成 24 年 6 月 30 日で満了することに伴うもの
 - 2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
 - 高田 節子氏(3期)の任期が平成 24 年 6 月 30 日で満了することに伴うもの
 - 3 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
 - 立浪 邦雄氏(2期)の任期が平成 24 年 6 月 30 日で満了することに伴うもの
 - 4 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
 - 廣瀬 哲丈氏(2期)の任期が平成 24 年 6 月 30 日で満了することに伴うもの